## 【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後					改定前							
	美保関総合運動公園多目的運 動場	区分			時間につき					区分	時間につき			
20				一般・高校生	820円					一般・高校生	630円			
		運動場	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者	410円				運動場	占用 中学生以下・高齢者・障がい者	310円			
				アマチュアスポーツ以外の催物	2,460円					アマチュアスポーツ以外の催物	1,890円	]		
		区分  時間につき								区分	時間につき	1		
	美保関総合運動公園野球場	野球場	一般・高校生		1,540円					一般・高校生	1,180円			
			占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者	770円	_	野球場	占用 中兴生以下,京林县,跨北八县	590円	+				
		2) 4/-10		アマチュアスポーツ以外の催物	4,620円			利用 アマチュアスポーツ以外の催物	3,540円					
						J								
	美保関総合運動公園多目的広 場	区分			時間につき	]				区分	時間につき			
		多目的広場		一般・高校生	1,540円				一般・高校生	1,180円				
			占用利用	占用 利用 中学生以下・高齢者・障がい者	770円				多目的広場	占用 中学生以下・高齢者・障がい者	590円			
			43713	アマチュアスポーツ以外の催物	4,620円					アマチュアスポーツ以外の催物	3,540円			
	美保関総合運動公園テニス コート					 1				T.0	1 T 1 m + 00 1 a - 2	1		
			区分		面 時間につき					区分	面 時間につき	-		
		テニスコート	占用利用	ー般 利用 高校生以下・高齢者・障がい者	510円 200円				テニスコート	占用 利用 中学生以下・高齢者・障がい者	420円			
			13/13	尚校生以下・尚嗣者・障かい者	260円	J				中学生以下・高齢者・障がい者	21019	J		
		区分			時間につき					区分	時間につき	]		
		ミーティングルーム	- 占用	一般	240円				ミーティングル・	占用一般	200円			
			利用	営利宣伝を目的とした場合	300円				4	利用 営利宣伝を目的とした場合	250円			
	美保閒体育館	マウ 保持から			9時から19時	19時から22時	時間外				9時から19時	19時から22時	時間外	
			区分		(1時間につき)	(1時間につき)	(1時間につき)			区分	(1時間につき)	( 時間につき)	(1時間につき)	
			*11 H3	一般・高校生	1,080円	1,630円	1,290円			一般・高校生	830円	1,250円	990円	
21		1		中学生以下・高齢者・障がい者	540円	820円	650円			占用 中学生以下・高齢者・障がい者	410円	620円	490円	
		体育館		アマチュアスポーツ以外の催物	8,100円	12,230円	9,680円		体育館	アマチュアスポーツ以外の催物	6,260円	9,390円	7,510円	
			個人	一般・高齢者	時間につき   30円			_		個人 一般・高齢者	時間につき			
			利用	高校生以下・障がい者		時間につき 70円				利用高校生以下・障がい者		時間につき 50円		